



津市からのお知らせ

# NEW TSU ニューツ



## 農林水産業者物価高騰対策支援金



農林水産政策課 ☎229-3172 📠229-3168

長引く物価高騰の影響を受けている農業、林業・製材業、漁業を支援するため、資材費の上昇分の一部を国の物価高騰対応重点支援地方交付金活用事業により支援します。申請方法など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

業種	対象	対象経費
農業	市内の農業者	農業生産資材(種もみ、肥料、飼料、農薬)、諸材料(ビニール、むしろなど)の購入費用
林業・製材業	市内の林業・製材業を営む事業者	伐採作業用資材(チェーンソー替刃、チェーンオイル、牽引用ワイヤーなど)、除草作業用資材(刈払機の替刃など)、製材作業用資材(帯鋸、丸鋸など)、一次加工用資材(釘など)の購入費用
漁業	市内の漁業者	網類、ロープ類、漁船の維持・管理用資材(防蝕類、塗料類など)、出荷用資材(荷揚げ用袋など)、漁業者作業用資材(カップ、ゴム手袋など)の購入費用

※対象経費は確定申告書等で確認します。

**交付額** 対象経費の1年間の合計額の10分の1(上限15万円) ※1,000円未満切り捨て

**申請期限** 7月31日(金)

**申請窓口**

- 農業…農林水産政策課
- 林業・製材業…林業振興室(☎262-7025)
- 漁業…水産振興室(☎229-3175)
- 各総合支所地域振興課



## 中小企業向け物価高騰対策事業支援金



経営支援課 ☎236-3355 📠236-3356

エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業者の事業継続を広く支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方交付金活用事業により「津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金交付事業」を実施しています。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

**対象** 市内に事業所を有する中小企業者(小規模事業者や個人事業者を含む)

**対象経費** 令和7年1月～令和7年12月の期間のうち、任意の1カ月において経費帳簿に計上した、電気・ガス・ガソリン・軽油・灯油・重油の経費の合計額

**交付額**

対象経費の合計額	交付額
5万円以上10万円未満	2万5,000円
10万円以上20万円未満	5万円
20万円以上30万円未満	10万円
30万円以上	15万円

**申請に必要なもの**

- 申請書、誓約・同意書
- 経費帳簿の写し(対象月分のみ)
- 確定申告書等の写し
- 市税の完納証明書(申請時より3カ月以内、写しも可)
- 申請者名義の通帳の写し

**申請方法** 郵送で津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金事務局(〒514-0131 あのと台四丁目6-1)へ

**申請期限** 7月31日(金) ※消印有効

**問い合わせ** 同事務局(☎232-1873)